

# コスト削減・業務改善について

## ○ 都道府県労働局、地方厚生局の庁費等の効率化

(昨年度の取組)

平成21年度11月に地方課長通達「都道府県労働局におけるコスト削減の取組について」、「地方厚生(支)局におけるコスト削減への取組について」によりコスト削減について指示。

(上記指示を受けた取組等による効率化の効果は約▲6億円を見込む。)

(今年度の取組)

以下の取組を実施することにより、予算執行の効率化を図る。

- ・ 耐用年数にかかわらず、使用可能な物品を継続使用する。
- ・ 不用物品に係る情報の共有化を図り、管理換等により再利用する。
- ・ カラーコピーの制限・両面印刷等を徹底する。
- ・ OA機器類の設置数の見直し及び安価な機種への変更を行う。
- ・ 民間借受庁舎等の土地建物借料について削減を図る。 他

## ○ システム関係費の効率化

(昨年度の取組)

平成22年度予算編成過程において、システム関係費を▲281億円削減。

(今年度の取組)

<社会保険オンラインシステム>

「社会保険オンラインシステムに関する検証プロジェクトチーム」の検討結果を踏まえ、効率化・合理化を図る。

<その他のシステム>

統計情報部情報企画室は、総務省行政管理局と協力して、平成23年度情報システム関係予算の概算要求についてヒアリング等を実施し、効率化・合理化を図る。

## ○ 統計調査について

総務省等他省庁の動向も踏まえ、厚生労働省が所管する統計調査について統合を検討し、その検討結果を踏まえ、効率化・合理化を図る。

## ○ その他

<遊休資産売却に関する省内プロジェクトチーム>

厚生労働省等が保有する遊休資産について実態把握及び売却に向けた進捗管理を行う。

<厚生労働省予算の支出状況に係る情報公開に関するプロジェクトチーム>

厚生労働省の予算の支出状況等の情報公開を徹底するため、その課題等の整理・検討を行い、情報公開を進める。